

西日本高速道路パトロール中国（株）
令和7年4月1日

業務中におけるサングラスの着用について

西日本高速道路パトロール中国株式会社では、2025年4月から交通管理業務および法令違反車両取締等業務に従事する社員が、業務中におけるサングラスの着用を開始することとしたのでお知らせします。なお、隊員のサングラス着用にあたっては、お客さまに誤解を招くような着用がないよう徹底してまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

1. 対象者

交通管理業務・法令違反車両取締等業務に従事する社員

2. 目的

- ・ 太陽光や反射光による眩しさを軽減させ視認性の向上を図る
- ・ 社員の眼精疲労・健康リスクの低減

3. 着用開始時期

2025年4月1日～

4. 着用イメージ

